

(証券コード 9428)  
2021年6月2日

株 主 各 位

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番9号  
**株式会社 クロップス**  
代表取締役社長 前 田 有 幾

## 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面・インターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、株主総会にご出席される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置（次頁参照）を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面・インターネットによる議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月17日（木曜日）午後6時までに行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使の方法の詳細に関しましては、後記の「議決権行使についてのご案内」をご高覧下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年6月18日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号  
名鉄グランドホテル 11階 柏（かしわ）の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 (1)第44期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2)第44期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社Webサイト (<https://www.crops.ne.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎ 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集通知発送前にインターネット上の当社Webサイト (<https://www.crops.ne.jp/>) に開示いたしました。

### 株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症予防のため、当社運営スタッフはマスク着用にて対応させていただく場合がありますので、予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様には、株主総会会場においてマスクの着用、アルコール消毒、検温等をお願いする場合がございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数に限りがございます。当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の具体的な説明は省略させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に本「招集ご通知」にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には、当社Webサイト (<https://www.crops.ne.jp/>) にてご案内いたします。株主総会当日にご来場予定の株主様は、本株主総会前に予めご確認くださいようお願い申し上げます。



スマート  
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/9428/>



## 議決権行使についてのご案内



株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月18日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月17日（木曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月17日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
見本  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
郵便カード XXXXXX

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

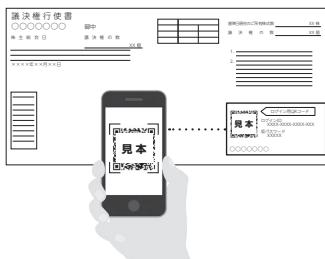
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

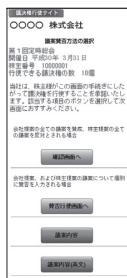
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

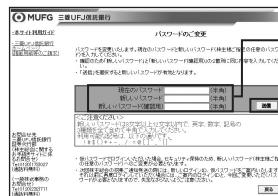
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

## 第44期 事業報告

( 2020年 4月 1日から  
2021年 3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要・供給の伸び悩みにより、経済活動の停滞が続きました。今後は新型コロナウイルス感染症に対応したワクチンの普及を背景とした景気の回復が見込まれるものの、米国と中華人民共和国との対立やミャンマー国におけるクーデター等、世界情勢の不安定な状態が続くことなど、先行きの経済状態について依然不透明な状況が続くものと予想されます。

このような経済環境の中、移動体通信事業につきましては、2020年9月に高速・大容量の新しい通信規格である「5G（第5世代移動通信システム）」の商用サービスの開始とともに対応端末が発売されました。また、日本電信電話（株）による（株）NTTドコモの完全子会社化や政府による通信料金の更なる値下げ要請に対応した新料金プランの発表に加え、オンラインに特化した新ブランドが発表されるなど、事業環境は大きく変化しつつあります。こうした中、通信事業者は携帯電話の販売だけでなく、ポイントサービスやコンテンツの充実、スマートフォンを利用した決済サービスを通じて、長期的な顧客基盤の維持・拡大に一層注力しております。

人材派遣事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、クライアント企業の派遣需要が大幅に減少しており、先行き不透明な状況は当面続くものと思われま

す。ビルメンテナンス事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、消毒・除菌といった公衆衛生関連業務の需要が高まっております。

店舗転貸借事業および不動産売買事業につきましては、主要顧客である外食業界においては、緊急事態宣言に伴う休業・営業時間短縮要請により、売上高、来客数が大幅に減少し、さらに酒類提供の時間短縮の影響もあり、特に飲酒業態においては、極めて厳しい状況が継続しました。また不動産市況については、事業展開している東京主要地域の商業不動産賃料は近年高止まりの状況が継続していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、インバウンド売上比率が高い地域や都心型の店舗等を中心にテナント募集が増加傾向にあることから、引き続きその動向を注視する必要があります。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

卸事業につきましては、文具包装資材の企画・販売では、新型コロナウイルス感染症による影響により、通信販売において在宅勤務の推奨が追い風となり、文具、机や椅子の家具類が好調であったことに加え、感染症対策商品（フィルムやパーティション等の飛散防止用商品）の需要が堅調に推移しました。また、消費者の節約志向の定着により、リーズナブルな文具事務用品を取り扱う100円ショップや通信販売等に対する需要は堅調に推移する一方、同業他社との価格競争は今後も続くものと思われ、海外情勢の動向次第で為替相場が不安定になるなど、先行き不透明な状況が続いております。自然派化粧品企画・販売では、環境を重視したライフスタイルを意識した消費者の増加等により国内自然派・オーガニック化粧品市場は拡大を続けており、今後は新たな需要の開拓やユーザーのトレンドを捉えた新規商品・販売方法の開発など、同業他社との差別化がより求められていくものと思われませんが新型コロナウイルス感染症の影響により、百貨店等の来店者数減少、営業活動への制限（百貨店等の営業時間短縮等）により収益が低下しており、回復には相当の時間を要するものと思われれます。

海外事業につきましては、国を越えた人材の流動性を前提としているため、新型コロナウイルス感染症による労働者の移動制限が業績に与える影響は大きく、また出入国関係の正常化は、各国の経済正常化と比較して時間を要するため、影響が長期化する可能性があります。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高410億4千1百万円（前年同期比4.4%減）となりました。損益面におきましては営業利益20億6千1百万円（前年同期比2.0%増）、経常利益22億9千6百万円（前年同期比8.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8億5千2百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

当連結会計年度の各事業別売上高は、次のとおりであります。

	第 43 期		第 44 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	2020年3月期		2021年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
移動体通信事業	16,010	37.3	14,724	35.9	△1,285	△8.0
人材派遣事業	2,728	6.3	2,316	5.6	△412	△15.1
ビルメンテナンス事業	5,623	13.1	5,872	14.3	248	4.4
店舗転貸借事業	9,385	21.9	9,568	23.3	182	1.9
不動産売買事業	599	1.4	774	1.9	174	29.1
卸 事 業	8,750	20.4	7,606	18.5	△1,143	△13.1
海 外 事 業	—	—	298	0.7	298	—
計	43,097	100.4	41,161	100.3	△1,936	△4.5
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△162	△0.4	△120	△0.3	42	—
合 計	42,934	100.0	41,041	100.0	△1,893	△4.4

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

① 移動体通信事業 売上高 147億2千4百万円（前年同期比8.0%減）

移動体通信事業においては、2019年10月施行の電気通信事業法の改正による端末価格の値引き規制を背景とした買い替えサイクルの長期化、また2020年4月に発令された緊急事態宣言による店舗の時短営業や休業等実施の影響により、販売台数は伸び悩み、減収となりました。

損益面においては、端末価格が安定したこと、販売台数に連動しない手数料収入の増加や利益率の高い商材の販売を強化したこと等により売上総利益が改善され、増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は147億2千4百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益は7億7千9百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

<当連結会計年度の携帯端末販売状況>

新 規		機種変更		合 計		店舗数
台 数	前年同期比 増減	台 数	前年同期比 増減	台 数	前年同期比 増減	
38,531台	△13.1%	108,244台	△0.8%	146,775台	△4.3%	53店

(注) 店舗数は2021年3月31日現在を表示しております。

<当連結会計年度の移動体通信事業売上高の状況>

	第 43 期		第 44 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	2020年3月期		2021年3月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
携 帯 端 末 等 販 売	百万円 14,539	% 90.8	百万円 13,084	% 88.9	百万円 △1,455	% △10.0
作 業 系 手 数 料	241	1.5	185	1.3	△56	△23.3
回 線 系 手 数 料	1,131	7.1	1,311	8.9	179	15.9
そ の 他	97	0.6	143	1.0	46	47.5
合 計	16,010	100.0	14,724	100.0	△1,285	△8.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 人材派遣事業 売上高 23億1千6百万円（前年同期比15.1%減）

人材派遣事業においては、空港施設等の運輸業や製造業、百貨店等の小売業を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響によるクライアント企業からの需要の減少により、減収・減益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は23億1千6百万円（前年同期比15.1%減）、営業利益は1千5百万円（前年同期比80.5%減）となりました。

<当連結会計年度の人材派遣事業売上高の状況>

	第 43 期		第 44 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	2020年3月期		2021年3月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
派 遣 売 上	百万円 2,200	% 80.7	百万円 1,734	% 74.9	百万円 △465	% △21.2
請 負	440	16.1	502	21.7	62	14.2
そ の 他	87	3.2	78	3.4	△8	△10.1
合 計	2,728	100.0	2,316	100.0	△412	△15.1

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

③ ビルメンテナンス事業 売上高 58億7千2百万円 (前年同期比4.4%増)

ビルメンテナンス事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による消毒・除菌等の公衆衛生関連案件のスポット受注等により増収となりました。

損益面においては、販売費及び一般管理費は微増したものの、売上高の増加により増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は58億7千2百万円 (前年同期比4.4%増)、営業利益は3億8千8百万円 (前年同期比23.2%増) となりました。

<当連結会計年度のビルメンテナンス事業売上高の状況>

	第 43 期		第 44 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	2020年3月期		2021年3月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
清 掃	百万円 2,155	% 38.3	百万円 2,313	% 39.4	百万円 158	% 7.3
設 備 ・ 警 備	1,744	31.0	1,833	31.2	88	5.1
そ の 他	1,723	30.7	1,725	29.4	2	0.1
合 計	5,623	100.0	5,872	100.0	248	4.4

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

④ 店舗転貸借事業 売上高 95億6千8百万円 (前年同期比1.9%増)

店舗転貸借事業においては、当連結会計年度における新規契約件数及び後継付け件数（閉店した店舗に対し新規出店者と転貸借契約を締結したもの）の転貸借契約件数の合計は314件（前年同期比20.9%減）となりました。また、当連結会計年度末における転貸借物件数は前連結会計年度末より22件増加し、合計1,706件となりました。一方、人材採用費、教育費、交際費の削減等もあり、販売費及び一般管理費は減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による売上総利益の低下により減益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は95億6千8百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は4億9千5百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

<当連結会計年度の店舗転貸借事業売上高の状況>

	第 43 期		第 44 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	2020年3月期		2021年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
店 舗 転 貸 借	百万円 9,385	% 100.0	百万円 9,568	% 100.0	百万円 182	% 1.9

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑤ 不動産売買事業 売上高 7億7千4百万円 (前年同期比29.1%増)

不動産売買事業においては、店舗転貸借事業を更に推進する為に、不動産業者とのリレーションシップ強化を目的として、店舗不動産の仕入販売や建築販売を行い、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により市場が不活発化する中、2物件を売却、1物件を取得し、当連結会計年度末における保有物件数は2件となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は7億7千4百万円（前年同期比29.1%増）、営業利益は2億3千6百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

<当連結会計年度の不動産売買事業売上高の状況>

	第 43 期		第 44 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	2020年3月期		2021年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
不 動 産 売 買	百万円 599	% 100.0	百万円 774	% 100.0	百万円 174	% 29.1

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑥ 卸事業 売上高 76億6百万円 (前年同期比13.1%減)

卸事業においては、主に文具包装資材の企画・販売にて、前事業年度に行った不採算事業の整理による取引量の減少により、減収となりました。損益面においては、主に文具包装資材の企画・販売での利益を重視した販売方針への転向、前事業年度に減損処理を行ったのれんの償却費や人件費等の圧縮など、収益体質の強化及び財務体質の改善による販売費及び一般管理費の減少により、増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は76億6百万円 (前年同期比13.1%減)、営業利益は2億2千8百万円 (前年同期比17.9%増) となりました。

<当連結会計年度の卸事業売上高の状況>

	第 43 期		第 44 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	2020年3月期		2021年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
小 売	2,480	28.3	2,107	27.7	△372	△15.0
通 販	4,888	55.9	4,416	58.1	△472	△9.7
卸 売	1,077	12.3	966	12.7	△110	△10.2
そ の 他	304	3.5	115	1.5	△188	△62.0
合 計	8,750	100.0	7,606	100.0	△1,143	△13.1

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑦ 海外事業 売上高 2億9千8百万円

海外事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により東南アジアにおける新規プロジェクト件数が想定より減少しました。

損益面においては、人件費等の販売費及び一般管理費の増加により営業損失を計上しております。

この結果、当該セグメントの売上高は2億9千8百万円、営業損失は8千9百万円となりました。

<当連結会計年度の海外事業売上高の状況>

	第 43 期		第 44 期 (当連結会計年度)		前年同期比増減	
	2020年3月期		2021年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
労務管理受託売上	百万円 —	% —	百万円 298	% 100.0	百万円 298	% —

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 第43期の売上金額、売上構成比につきましては、損益計算書が連結対象ではなかったため、記載しておりません。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度における設備投資の総額は4億1千3百万円で、その主なものはUQスポット7店舗の新規出店、a u ショップ1店舗、UQスポット1店舗の移転、グループ会社におけるオフィス改修であります。

**(3) 資金調達の状況**

設備投資資金等に充当するため、借入金により資金調達しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高は前連結会計年度に比べ5億6千7百万円減少し、24億3千3百万円となりました。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 41 期	第 42 期	第 43 期	第 44 期 (当連結会計年度)
	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	37,311	41,030	42,934	41,041
経 常 利 益 (百万円)	1,094	1,316	2,114	2,296
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	547	579	769	852
1株当たり当期純利益 (円)	57.00	60.35	80.16	92.51
総 資 産 (百万円)	20,407	22,448	25,042	24,688
純 資 産 (百万円)	7,078	8,454	9,232	9,871

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

##### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 41 期	第 42 期	第 43 期	第 44 期 (当事業年度)
	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	16,851	17,421	16,010	14,724
経 常 利 益 (百万円)	405	322	835	992
当 期 純 利 益 (百万円)	866	654	593	250
1株当たり当期純利益 (円)	90.32	68.16	61.85	27.19
総 資 産 (百万円)	10,621	10,806	10,932	10,139
純 資 産 (百万円)	4,048	4,577	4,801	4,620

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

## (5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大の脅威の中、国内外で感染防止策が継続され、ワクチンの普及を背景に徐々に景気の回復は見込まれるものの、引き続き不透明な状況が続くことが予想されます。このような状況のもと、当社グループでは、「高付加価値・サービスで未来志向型の利益創出の実現」「企業価値のさらなる向上」のために、お客様、取引先及び従業員の安心・安全を最優先に考えたうえで、関係機関と連携しながら様々な改革を行ってまいります。

### ① 移動体通信事業

移動体通信事業においては、通信キャリア各社の料金値下げによる市場の活性化、流動化、オンライン限定プランの普及等、携帯電話の販売市場において、大きな環境の変化が予想されます。その一方、デジタル化の進展による情報格差の拡がりや、「5G（第5世代移動通信システム）」に対応した携帯電話端末の普及や関連サービスの高度化に伴い、リアルのお客様との接点を持つことの価値、対面販売の価値は増していくものと見込んでおります。

このような認識を踏まえ、当社は、エリアを限定した集中的な店舗展開と、au・UQの両ブランドを取り扱っているという強みを生かして、多様なお客様のニーズにお応えすることにより、質と量の両面で、更なる発展を目指してまいります。また、店舗の魅力をもっと高める施策として、引き続き店舗の改装や、集客力のある好立地への店舗移転、オペレーションの見直し等を進めてまいります。

さらに、企業として変化の速い経営環境に即応し続けていくためには、社員一人一人が向上心を持って継続的に成長してゆくことも非常に重要と考えております。当社は、「会社と個人の人材育成力を高める」との方針のもと、今年度より新たな人事評価制度を導入するとともに、営業スタッフを中心とした研修制度のさらなる強化を予定しております。これにより、従来以上に人材の育成に注力するとともに、適正な評価と処遇の仕組みを整備し、一人一人が成長を従来以上に実感できるようにすることで、より自発的かつ持続的な社員と会社の発展向上を目指してまいります。

## ② 人材派遣事業

人材派遣事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による求人需要の冷え込みは、当面続くものと予想されます。

このような経営環境に対応するため、営業体制の見直しにより営業の強化を図り、一般派遣においては取引先数の拡大及び既存のお客様のシェア拡大、技術者派遣及び業務請負においては既存のお客様のシェア拡大、有料職業紹介においては取扱件数の拡大を行ってまいります。

また、事業の現状に即し、事業目的の明確化をより図るとともに、今後の事業展開、事業内容の多様化に取り組んでまいります。

## ③ ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業においては、マンション、アパートの定期清掃の受注が減少傾向にある中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、消毒・除菌等の公衆衛生関連業務の高い需要は、当面続くと予想されます。しかしながら、高いニーズの一方で、それにかかるコストの削減意識は依然として強く、単価の下落や同業他社との価格競争は、引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような経営環境に対応するため、大手取引先との取引実績による信用力を活かした新規顧客の開拓に注力するとともに、取引価格の見直し、業務工数の最適化、全体的なコスト削減を行い利益率の向上を図ってまいります。また、多様化・高度化するお客様のニーズに対応した高品質なサービスを提供していくため、従業員に対するコンプライアンス、業務品質向上のための教育や研修を推進し、さらなる収益の拡大を図ってまいります。

## ④ 店舗転貸借事業

店舗転貸借事業においては、外食業界が新型コロナウイルス感染症前の経営環境に戻るまでには相当な時間を要する可能性があります。出店希望者はそのような前提に立ち、より固定費を抑えることができる店舗物件を選ぶ傾向が強まることが想定されますので、出店希望者のニーズの変化に合致した店舗物件の仕入を行ってまいります。また、優良物件を仕入れる機会が増加していくことが予想されますので、幅広い情報収集を行いつつ、積極的に対応する方針であります。

⑤ 不動産売買事業

不動産売買事業においては、引き続き、物件売買の機会を的確に捉えるべく、情報収集と顧客開拓を進め、不動産業者とのリレーションシップ強化を行ってまいります。

⑥ 卸事業

卸事業におきましては、文具包装資材の企画・販売では、新型コロナウイルスの感染収束が見通せない中、文具・オフィス家具の需要は底堅く推移しております。その一方で、今後、将来的な市場の大幅拡大は期待できず、また世界的なコンテナ不足、備船相場の高騰、原材料の値上げに伴い、海外での生産原価の高騰が予想されます。

このような環境下、新たな市場、成長分野の開拓を進めるための体制強化を行い、徹底した経営の合理化・効率化を推し進めるとともに、よりよい商品、サービスをお客様へ提供し続けることができるよう努めてまいります。

自然派化粧品の企画・販売では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人の活動が大幅に制限され、百貨店等の販売店へ来店されるお客様の減少による売上の減少が続くことが予想されます。その一方、外出自粛を通して暮らしへの関心が高まり、加えて社会全体でSDGsが盛んに取り上げられるようになり、サステナブルな消費スタイルにトレンドが移行しつつあるため、Eコマースの構築や顧客接点の回復に注力するとともに、サステナブルな商品開発の基礎の構築を図ってまいります。

⑦ 海外事業

海外事業においては、東南アジア圏での経済活動は徐々に回復しつつあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による出入国制限は続いており、事業内容の一つである労働ビザ申請に係る件数の見通しについては、不透明な状態が続くものと予想されます。出入国関係の正常化は、各国の経済正常化と比較して時間がかかり、影響が長期化する可能性があるため、出入国手続きが不要である現地国内での給与計算、税金・社会保険計算等の受託業務の強化に加え、出入国関係の情報の積極的な配信によりサービスの質の向上に努めてまいります。

(6) 重要な子会社ならびに企業結合等の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社クロップス・クルー	愛知県	50百万円	56.56%	人材派遣事業
いすゞビルメンテナンス株式会社	東京都	52百万円	90.90%	ビルメンテナンス事業
株式会社テンポイノベーション	東京都	308百万円	56.35%	店舗転貸借事業、不動産売買事業
株式会社ハピラ	東京都	50百万円	100.00%	卸事業
株式会社七つの海	東京都	5百万円	70.00%	卸事業
INNOVARE HOLDINGS PTE. LTD.	シンガポール	100シンガポールドル	75.00%	海外事業

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

**(7) 主要な事業内容** (2021年3月31日現在)

当社グループは、下記の事業を営んでおります。

事業名(会社名)	主 な 事 業 内 容
移動体通信事業 (株式会社クロップス(当社))	東海地区、首都圏において「auショップ/au Style」を42店舗、「UQスポット」を11店舗展開しております。
人材派遣事業 (株式会社クロップス・クルー)	東海地区、首都圏において一般労働者派遣、技術者派遣および業務請負等、有料職業紹介を展開しております。
ビルメンテナンス事業 (いすゞビルメンテナンス株式会社)	首都圏において商業施設やオフィスビル等の清掃、設備管理および施設警備等を展開しております。
店舗転貸借事業 (株式会社テンポイノベーション)	首都圏において飲食店舗を中心にした開店・閉店支援サービスおよび店舗管理等を展開しております。
不動産売買事業 (株式会社テンポイノベーション)	首都圏において不動産業者とのリレーションシップ強化を目的として飲食店向けの店舗物件等の仕入販売を行っております。
卸事業 (株式会社ハピラ、株式会社七つの海)	首都圏を中心に、株式会社ハピラは通信販売、100円ショップ、OEMメーカー、卸問屋向けに、文具包装資材の企画、卸売販売等を展開しております。株式会社七つの海は、自然派化粧品の販売事業、ナチュラルケア売場の企画・販売サポートをしております。
海外事業 (INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.他14社)	シンガポール共和国において労働ビザ申請、給与計算、税金、社会保険料計算等の受託業務を行っております。

**(8) 主要な事業所** (2021年3月31日現在)

## ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
auショップ/au Style	愛知県 : 27店舗 三重県 : 6店舗 岐阜県 : 2店舗 静岡県 : 2店舗 東京都 : 5店舗
UQスポット	愛知県 : 6店舗 三重県 : 4店舗 岐阜県 : 1店舗

## ② 子会社

会社名	名称	所在地
株式会社クロップス・クルー	本社及び営業部	愛知県名古屋市中区栄三丁目7番9号
	豊田支店	愛知県豊田市若宮町1番8号
いすゞビルメンテナンス株式会社	本社及びOBP事業部 東京事業部	東京都品川区南大井六丁目26番3号
	藤沢事業部	神奈川県藤沢市土棚8
	湘南事業部	神奈川県藤沢市菖蒲沢634番の1
	栃木事業部	栃木県栃木市大平町大字伯仲2691
株式会社テンポイノベーション	本社及び営業部	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
株式会社ハピラ	本社及び営業部	東京都中央区東日本橋二丁目8番3号
株式会社七つの海	本社及び営業部	東京都中央区東日本橋二丁目8番3号
INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.	本社及び営業部	114LavenderStreet,#06-04,CTHub2, Singapore

## (9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の状況

従業員数	前年同期比増減	平均年齢	平均勤続年数
974名	91名増	37.0歳	5.8年

- (注) 1. 従業員数には派遣社員146名を含め、臨時雇用者は含んでおりません。  
2. 従業員数の増加理由は、主として事業拡大に伴う採用によるものであります。

### ② 当社の状況

従業員数	前年同期比増減	平均年齢	平均勤続年数
534名	89名増	29.6歳	4.1年

- (注) 1. 従業員数には派遣社員120名を含め、臨時雇用者は含んでおりません。  
2. 従業員数の増加理由は、主として事業拡大に伴う採用によるものであります。

**(10) 主要な借入先** (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社愛知銀行	845 <sup>百万円</sup>
株式会社みずほ銀行	530
株式会社商工組合中央金庫	261
株式会社京都銀行	146

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

**(11) その他企業集団に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 37,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,597,400株  
(自己株式561,085株を含む。)
- (3) 株主数 5,760名
- (4) 単元株式数 100株

### (5) 大株主およびその持株数

株 主 名	持 株 数(株)	持株比率(%)
株式会社アイ・エー・エイチ	3,229,000	35.73
前田有幾	851,100	9.41
いすゞ自動車株式会社	751,500	8.31
株式会社愛知銀行	450,000	4.97
KDDI株式会社	400,000	4.42
株式会社商工組合中央金庫	220,000	2.43
名古屋鉄道株式会社	200,000	2.21
クロップス従業員持株会	130,100	1.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	122,000	1.35
光通信株式会社	69,600	0.77

(注) 1. 上位10名の株主を記載しております。

2. 持株比率は自己株式(561,085株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- (6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項 (2021年3月31日現在)

##### (1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	小池 伊知郎	
代表取締役会長	前田 博史	
常務取締役	岡山 浩二	経営企画本部長
常務取締役	前田 有幾	営業本部長
取締役	後藤 久輝	経営管理部担当
取締役	飯田 長	事業開発部担当
取締役	志村 聡子	株式会社クロップス・クルー 代表取締役社長
取締役(常勤監査等委員)	神應 雅好	
取締役(監査等委員)	杉浦 恵祐	株式会社OSP 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	寺澤 和哉	寺澤会計事務所 代表 テクノホライゾン株式会社 社外取締役
取締役(監査等委員)	大島 幸一	大島公認会計士事務所 代表 ポパール興業株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)神應雅好氏、杉浦恵祐氏、寺澤和哉氏および大島幸一氏は、社外取締役であります。
2. 杉浦恵祐氏、寺澤和哉氏および大島幸一氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
3. 取締役(監査等委員)寺澤和哉氏および大島幸一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために神應雅好氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 2021年4月1日付で取締役の地位および担当等を次のとおり変更しております。

氏名	新	旧
前田 有幾	代表取締役社長	常務取締役 営業本部長
小池 伊知郎	取締役副会長	代表取締役社長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

- ①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任を負担する、としております。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、取締役としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因する損害につき、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、取締役であり、保険料は全額会社が負担しております。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、当社の企業価値向上に資することを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇等との整合性を考慮し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

##### b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬としております。固定報酬は月例支給とし、個人別の固定報酬は2016年6月17日開催の第39回定時株主総会における決議に基づき、取締役（監査等委員を除く）は年額5億円以内、監査等委員である取締役は年額1億円以内を限度に、当社の事業規模、業績、職務内容等を総合的に勘案して、その役割と責務に相応しい水準となるよう決定するものとしております。また、業績連動報酬は、当社の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益等の目標達成に応じて支給するものとし、その額については上記固定報酬と合算して上記の限度額の範囲内で総額および、固定報酬と業績連動報酬の割合をその都度取締役会にて決定するものとしております。

##### c. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬については、その役割と責務に相応しい水準となるよう、監査等委員会の意見を聴取したうえで、その具体的内容の決定については、取締役会より代表取締役会長、代表取締役社長に委任するものとしております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	135 (-)	135 (-)	- (-)	- (-)	6 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	6 (6)	6 (6)	- (-)	- (-)	4 (4)
合 計 (うち社外取締役)	141 (6)	141 (6)	- (-)	- (-)	10 (4)

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 2021年3月31日現在の人員数は、取締役 (監査等委員を除く) 7名、取締役 (監査等委員) 4名であります。なお、取締役の支給人員は無報酬の取締役 (監査等委員を除く) 2名を除いており、合計欄は実際の支給人数を記載しております。
- 取締役 (監査等委員を除く) の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の第39回定時株主総会において年額5億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は7名であります。
- 取締役 (監査等委員) の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の第39回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は4名であります。
- 取締役会は、代表取締役会長 前田博史および代表取締役社長 小池伊知郎に対し、各取締役 (監査等委員を除く) の固定報酬の額および各取締役 (監査等委員を除く) の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任をした理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うためには、代表取締役会長および代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の兼職状況および当該他の法人等との関係

取締役杉浦恵祐氏は、株式会社OSPの代表取締役社長であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

取締役寺澤和哉氏は、寺澤会計事務所の代表およびテクノホライズン株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

取締役大島幸一氏は、大島公認会計士事務所の代表およびポパール興業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
神應 雅好	当事業年度に開催された取締役会22回中22回、監査等委員会13回中13回に出席しております。 金融機関での長年の経験および幅広い知識を活かし、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
杉浦 恵祐	当事業年度に開催された取締役会22回中22回、監査等委員会13回中13回に出席しております。 経営コンサルタントとしての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
寺澤 和哉	当事業年度に開催された取締役会22回中22回、監査等委員会13回中13回に出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
大島 幸一	当事業年度に開催された取締役会22回中21回、監査等委員会13回中13回に出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

##### ③ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

### (1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性を持ち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針として企業倫理行動規範を定める。
- ② コンプライアンス規程を定め、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るとともに、コンプライアンス委員会を取締役会の直属機関として設け、コンプライアンス体制の構築を図る。
- ③ 社長は、コンプライアンスを経営の基本方針の1つとしてコンプライアンス体制の整備および維持ならびに向上に努める。
- ④ 当社および子会社において法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、または行われようとしている場合の報告体制として内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。
- ⑤ 内部監査室は、各部門の業務遂行およびコンプライアンス状況等について監査を実施し、社長にその結果報告を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。また、取締役および監査等委員は、必要に応じ情報の記録を閲覧することができる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を定め、事業活動において想定される各種リスクに係る適切な評価、管理体制を構築する。
- ② リスク管理規程に基づき、経営管理部担当役員をリスク管理統括責任者として、リスク管理体制の構築および運用、改善を行う。また、各部門長をリスク管理責任者として、当該部門のリスクの評価および見直しを行う。
- ③ リスクが具現化した場合は、リスク管理規程に基づき、リスク管理統括責任者が直ちに拡大防止体制を整備し対策を行い、損失を最小限にとどめる。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 職務権限、意思決定ルールを職務権限規程に定める。
- ② 定時取締役会を月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関して意思決定および取締役の職務執行の管理、監督を行う。
- ③ 取締役会による経営計画、予算の策定および月次、四半期予実管理を実施する。

#### **(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を整備する。
- ② グループ会社の経営状況は、経営管理部で管理し、進捗状況等を取締役会で報告する。
- ③ グループ全体の監視および監査を適正に行い、当社グループの連結経営に対応するために、会計監査人およびグループ会社の監査役との連携を図る。
- ④ グループ会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導および支援を実施する。

#### **(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会規程の定めにより、必要に応じて、内部監査室が監査等委員会事務局業務および監査等委員の職務の補助を行うこととし、監査等委員補助業務に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを徹底する。

#### **(7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制**

- ① 監査等委員は、取締役会およびその他重要な会議に参画し、随時、報告を求めることができる。
- ② 監査等委員は、職務執行に必要と判断した事項について、随時、取締役および使用人に報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。
- ③ 取締役および使用人は、重大な法令違反、定款違反および会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、速やかにその事実を監査等委員に報告する。
- ④ 内部通報窓口への通報内容は担当者から監査等委員に全て報告する。

**(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査等委員は、代表取締役と定期的な会合を通じて、監査上の重要な事実等について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、内部監査室およびグループ会社監査役と適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
- ③ 監査等委員は必要に応じて、会計監査人、弁護士等外部の専門家を活用し、その費用は会社が負担する。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

**(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制**

- ① 反社会的勢力や団体、個人への対応は、総務人事グループにて情報を収集し、対応する。
- ② 当社グループを対象とした暴力団等反社会的勢力の排除規程を制定し、反社会的勢力や団体等の排除と関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
- ③ 警察署や顧問弁護士等と反社会的勢力や団体に関して連携を図る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の最近1年間における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会を22回開催し、法令および定款に従って、経営方針および経営戦略等に関する重要事実について審議、決定ならびに各取締役の業務執行状況、主要なグループ会社の業績について報告を受けております。また、これらの決定や報告を含めた重要情報は社内規定に従い適切に保持し管理しております。
- ② 当社の取締役がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務執行が適切に行われていることを監督しております。
- ③ 監査等委員会を13回開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、取締役会や重要な社内会議に出席し、取締役の業務執行の監査、法令・定款等への遵守状況の監査をしております。
- ④ 代表取締役社長直轄の内部監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果および改善に向けた提言を、取締役および該当する部門の責任者ならびに監査等委員会に報告し、リスク管理の一翼を担っております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元と企業体質の強化を重要な経営政策の一つとして認識しており、財務体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保を充実させるとともに、株主資本利益率の向上を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針のもと、業績の動向、財務体質等を総合的に考慮し、普通配当1株当たり17円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,986</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,846</b>
現金及び預金	6,628	買掛金	2,464
受取手形及び売掛金	4,059	短期借入金	1,500
商 品	1,633	1年内返済予定の長期借入金	308
販売用不動産	518	未払法人税等	389
その他	1,148	賞与引当金	216
貸倒引当金	△1	その他	2,966
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,702</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,969</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,284</b>	長期借入金	625
建物及び構築物	1,459	役員退職慰労引当金	5
土 地	1,499	退職給付に係る負債	204
その他	325	長期預り保証金	5,482
<b>無形固定資産</b>	<b>203</b>	その他	652
のれん	95	<b>負 債 合 計</b>	<b>14,816</b>
その他	107	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,214</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,833</b>
投資有価証券	662	資 本 金	255
差入保証金	5,499	資 本 剰 余 金	1,471
繰延税金資産	474	利 益 剰 余 金	6,521
その他	577	自 己 株 式	△414
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>148</b>
		その他有価証券評価差額金	162
		為替換算調整勘定	△14
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,890</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,871</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>24,688</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>24,688</b>

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

( 2020年 4月 1日から  
2021年 3月 31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	41,041
売上高		31,247
売上総利益		9,793
販売費及び一般管理費		7,732
営業利益		2,061
営業外収益		
受取利息及び配当金	16	
違約金収入	40	
雇用調整助成金	114	
受取補償金	91	
その他	55	318
営業外費用		
支払利息	9	
支払補償費用	55	
訴訟関連費用	8	
その他	9	83
特別利益		2,296
固定資産売却益	39	
雇用調整助成金	22	61
特別損失		
減損損失	4	
固定資産除売却損失	44	
感染症関連損	20	
のれん償却	380	
その他	3	453
税金等調整前当期純利益		1,903
法人税、住民税及び事業税	702	
法人税等調整額	42	745
当期純利益		1,158
非支配株主に帰属する当期純利益		306
親会社株主に帰属する当期純利益		852

# 連結株主資本等変動計算書

( 2020年 4月 1日から  
2021年 3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	255	1,471	5,831	△0	7,558
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△163		△163
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			852		852
自 己 株 式 の 取 得				△414	△414
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	689	△414	275
当 期 末 残 高	255	1,471	6,521	△414	7,833

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	13	—	13	1,661	9,232
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△163
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					852
自 己 株 式 の 取 得					△414
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	149	△14	134	229	363
当 期 変 動 額 合 計	149	△14	134	229	638
当 期 末 残 高	162	△14	148	1,890	9,871

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

##### ① 主要な連結子会社の名称

株式会社クロップス・クルー、いすゞビルメンテナンス株式会社、  
株式会社テンポイノベーション、株式会社ハピラ、株式会社七つの海、  
INNOVARE HOLDINGS PTE. LTD.

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

国内連結子会社の決算日は、連結会計年度末日と同一であります。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### (イ) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

###### (ロ) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、一部の定期借地権契約上の建物は、契約期間を耐用年数としております。

- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  
なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (ハ) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - (イ) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (ロ) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
  - (ハ) 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - (イ) のれんの償却方法および償却期間  
個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。
  - (ロ) 退職給付に係る会計処理の方法  
一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - (ハ) 消費税等の会計処理方法  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,310百万円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

特別損失の「のれん償却額」は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを一時償却したものであります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	9,597,400	—	—	9,597,400

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	485	560,600	—	561,085

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	163百万円	17円00銭	2020年3月31日	2020年6月22日

(4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 1億53百万円    |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ③ 1株当たり配当額 | 17円00銭     |
| ④ 基準日      | 2021年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日    | 2021年6月21日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、1年以内の回収期日であります。差入保証金は土地、建物等の所有者に対するものであり、信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、設備投資および運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で6年であります。長期預り保証金は主に店舗転貸借事業の出店者より預っているものであり、返済日は決算日後、最長で14年であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権および差入保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### (ロ) 市場リスクの管理

当社および一部の連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### (ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理グループが適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### ⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、リスク回避を目的とした取引のみに使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	6,628	6,628	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,059	4,059	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	570	570	—
(4) 差入保証金	5,062	5,052	△9
負債			
(1) 買掛金	2,464	2,464	—
(2) 短期借入金	1,500	1,500	—
(3) 未払法人税等	389	389	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	933	933	△0
(5) 長期預り保証金	5,482	5,480	△1

## 資産

### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 投資有価証券

投資有価証券（その他有価証券）の時価については、上場株式は金融商品取引所の価格によっております。なお、非上場株式（91百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### (4) 差入保証金

これらの時価については、店舗転貸借事業および定期借地権に係るものを合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しており、それ以外のもの（437百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (5) 長期預り保証金

これらの時価については合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	883円23銭
1株当たり当期純利益	92円51銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,773</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,634</b>
現金及び預金	1,101	買掛金	1,127
売掛金	1,768	短期借入金	2,400
商品	852	1年内返済予定の長期借入金	308
その他	51	未払金	417
<b>固定資産</b>	<b>6,366</b>	未払法人税等	111
<b>有形固定資産</b>	<b>2,738</b>	預り金	198
建物	1,040	賞与引当金	42
構築物	102	その他	27
車両運搬具	7	<b>固定負債</b>	<b>884</b>
工具、器具及び備品	107	長期借入金	625
土地	1,446	資産除去債務	179
建設仮勘定	33	その他	80
<b>無形固定資産</b>	<b>48</b>	<b>負債合計</b>	<b>5,519</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,579</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	611	<b>株主資本</b>	<b>4,466</b>
関係会社株式	2,126	資本金	255
関係会社長期貸付金	400	資本剰余金	315
その他	441	資本準備金	315
		<b>利益剰余金</b>	<b>4,310</b>
		利益準備金	10
		その他利益剰余金	4,300
		別途積立金	80
		繰越利益剰余金	4,220
		<b>自己株式</b>	<b>△414</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>153</b>
		その他有価証券評価差額金	153
		<b>純資産合計</b>	<b>4,620</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,139</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,139</b>

# 損益計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		14,724
売上原価		9,905
売上総利益		4,819
販売費及び一般管理費		4,039
営業利益		779
営業外収益		
受取利息及び配当金	192	
その他の	34	227
営業外費用		
支払利息	13	
その他の	0	14
経常利益		992
特別損失		
関係会社株式評価損	496	
固定資産除売却損	38	535
税引前当期純利益		457
法人税、住民税及び事業税	217	
法人税等調整額	△10	206
当期純利益		250

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	255	315	10	80	4,133	4,223	△0	4,793	
当 期 変 動 額									
剰余金の配当					△163	△163		△163	
当 期 純 利 益					250	250		250	
自己株式の取得							△414	△414	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	87	87	△414	△327	
当 期 末 残 高	255	315	10	80	4,220	4,310	△414	4,466	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	7	4,801
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△163
当 期 純 利 益		250
自己株式の取得		△414
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	145	145
当期変動額合計	145	△181
当 期 末 残 高	153	4,620

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、一部の定期借地権契約上の建物は、契約期間を耐用年数としております。

##### ② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

のれんについては、5年又は3年で償却を行っております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっておりま  
す。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,086百万円  
(2) 関係会社に対する債権債務（区分表示したものを除く）  
短期金銭債権 1百万円  
短期金銭債務 913百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高  
営業費用 117百万円  
営業取引以外の取引高 189百万円  
(2) 関係会社株式評価損  
海外事業を展開するINNOVARE HOLDINGS PTE,LTD.株式に係る評価損であります。なお、  
評価損計上後の同社株式の帳簿価額は180百万円であります。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	485	560,600	—	561,085

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	13百万円
未払事業税	11百万円
関係会社株式評価損	253百万円
投資有価証券評価損	50百万円
リース債務	26百万円
減価償却費超過額	21百万円
資産除去債務	54百万円
その他	22百万円
繰延税金資産小計	452百万円
評価性引当額	△304百万円
繰延税金資産合計	147百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△34百万円
リース資産	△29百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△31百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△97百万円
繰延税金資産の純額	50百万円

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)クロップス・クルー	(所有) 直接 56.56%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注)	—	短期借入金	100
	いすゞビルメンテナンス(株)	(所有) 直接 90.90%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注)	200	短期借入金	800
	(株)ハピラ	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	—	関係会社 長期貸付金	400

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等  
貸付金および借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	511円29銭
1株当たり当期純利益	27円19銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社クロップス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鬼頭潤子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪彰久 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロップスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社クロップス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鬼頭潤子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪彰久 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロップスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

株式会社クロップス 監査等委員会

常勤監査等委員	神應 雅好	㊟
監査等委員	杉浦 恵祐	㊟
監査等委員	寺澤 和哉	㊟
監査等委員	大島 幸一	㊟

(注) 全ての監査等委員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

**議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 【ご参考】取締役候補者の指名の方針・手続き

取締役候補者については、高い倫理観、品格、誠実さを有し、豊富な経験や専門的な知識、経営判断能力等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献するための資質を備えていることなどを前提として、適任者を指名しております。

取締役候補者は取締役会で審議し、株主総会議案として決定しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 まえ だ ゆう き 前 田 有 幾 (1985年5月20日生)	2011年4月 いすゞ自動車株式会社入社 技術本部購買部門購買管理部 2015年4月 当社入社 2017年10月 当社営業部営業第1グループマネージャー 2018年6月 当社取締役 営業部マネージャー 2019年4月 当社常務取締役 営業戦略部担当 2020年4月 当社常務取締役 営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長（現任） 現在に至る	851,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	 <p data-bbox="247 470 491 551">まえ だ ひろ し 前 田 博 史 (1949年12月5日生)</p>	<p data-bbox="548 182 1025 367">1977年11月 当社取締役 1990年 2月 当社代表取締役社長 2010年 4月 当社代表取締役会長 2011年 4月 当社取締役相談役 2012年 6月 当社代表取締役会長（現任） 現在に至る</p>	10,000株
3	 <p data-bbox="247 881 491 963">こ いけ い ち ろ う 小 池 伊 知 郎 (1958年1月17日生)</p>	<p data-bbox="548 576 1161 969">1980年 4月 いすゞ自動車株式会社入社 2004年 6月 いすゞエステート株式会社取締役 2006年 6月 同社常務取締役 2010年 6月 いすゞビルメンテナンス株式会社常務取 締役 2010年 9月 同社専務取締役 2011年 4月 同社代表取締役社長 2012年 6月 当社取締役 2013年 4月 当社常務取締役 2014年 6月 当社代表取締役社長 2021年 4月 当社取締役副会長（現任） 現在に至る</p>	14,700株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	 <p data-bbox="246 473 492 556"> おか やま こう じ  岡 山 浩 二  (1966年12月19日生) </p>	<p>1997年 6 月 当社入社</p> <p>2001年 4 月 当社営業第1グループマネージャー</p> <p>2002年 6 月 当社取締役</p> <p>2004年 5 月 当社取締役 統括第1チームリーダー</p> <p>2008年 4 月 当社取締役 営業企画グループマネージャー</p> <p>2011年 4 月 当社常務取締役 営業企画グループマネージャー</p> <p>2012年 1 月 当社常務取締役 営業企画グループ・営業管理グループ・ システムグループ担当、システムグルー プマネージャー</p> <p>2012年 6 月 当社常務取締役 営業管理グループ・システムグループ担 当、システムグループマネージャー</p> <p>2013年 4 月 当社常務取締役 営業管理グループ・システムグループ担 当、システムグループゼネラルマネー ジャー</p> <p>2014年 4 月 当社常務取締役</p> <p>2017年 4 月 当社常務取締役 経営企画本部長（現任） 現在に至る</p>	39,540株

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	 <p data-bbox="246 473 492 556">           ごとう ひさてる            後藤 久輝            (1968年10月23日生)         </p>	<p data-bbox="548 185 1161 745">           1997年 2月 当社入社            2000年10月 当社営業部マネージャー            2004年 6月 当社取締役                              統括第4チームリーダー            2008年 4月 当社取締役                              営業推進グループ担当            2011年 5月 当社取締役                              営業企画グループマネージャー            2011年10月 当社取締役                              営業第1グループ・営業第2グループ担                              当、営業第1グループマネージャー            2013年 4月 当社取締役                              管理部門担当、総務人事グループゼネラ                              ルマネージャー            2014年 4月 当社取締役                              経営管理部担当 (現任)                              現在に至る         </p>	20,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	 <p data-bbox="246 476 492 545">飯田 大 長 (1963年7月15日生)</p>	<p>2000年6月 当社入社</p> <p>2002年5月 当社財務経理グループマネージャー</p> <p>2003年12月 出向 (いすゞビルメンテナンス株式会社)</p> <p>2010年4月 復職、当社経営企画室長</p> <p>2010年6月 当社取締役 経営企画室長</p> <p>2011年4月 当社取締役 管理部門担当、総務人事グループマネージャー</p> <p>2013年4月 当社取締役 営業第1グループ・営業第2グループ担当、営業第2グループゼネラルマネージャー</p> <p>2014年4月 当社取締役 マーケティング部担当、マーケティング部ゼネラルマネージャー</p> <p>2017年4月 当社取締役 事業開発部担当 (現任) 現在に至る</p>	12,100株
※7	 <p data-bbox="246 1126 492 1195">志波 恵 (1972年10月11日生)</p>	<p>1997年4月 当社入社</p> <p>2011年10月 当社営業第2グループリーダー</p> <p>2012年1月 当社営業第2グループマネージャー</p> <p>2013年4月 当社営業第1グループマネージャー</p> <p>2014年4月 当社営業第2グループマネージャー</p> <p>2017年4月 当社営業企画部マネージャー</p> <p>2020年4月 当社営業戦略部ゼネラルマネージャー</p> <p>2021年4月 当社営業部ゼネラルマネージャー 営業本部長 (現任) 現在に至る</p>	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	 しむら さとこ 志村 聡子 (1976年3月10日生)	1998年4月 当社入社 2007年6月 当社統括第4チームリーダー 2010年4月 当社営業推進第2グループマネージャー 2011年5月 当社営業管理グループマネージャー 2011年10月 当社営業企画グループマネージャー 2012年6月 当社取締役 営業企画グループマネージャー 2013年4月 当社取締役 営業企画グループゼネラルマネージャー 2014年4月 当社取締役 営業戦略部・営業部担当、営業戦略部ゼネラルマネージャー 2017年4月 当社常務取締役 営業本部長 2020年4月 株式会社クロップス・クルー代表取締役 社長(現任) 当社取締役(現任) 現在に至る	10,600株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者を取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
- (1) 前田有幾氏につきましては、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、2019年4月から常務取締役として営業戦略部、営業部門統括を担当しておりました。2021年4月から当社の代表取締役社長に就任し、これまでの経験を活かした経営手腕とリーダーシップを発揮できる適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者となりました。
  - (2) 前田博史氏につきましては、当社の経営者として長年にわたる豊富な経験と実績を有していることから、経営全般に関する卓越した知見を活かしていただくため、引き続き取締役候補者となりました。
  - (3) 小池伊知郎氏につきましては、2014年6月から2021年3月まで当社の代表取締役社長を務めました。左記の経験と経営全般に関する知見を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。

- (4) 岡山浩二氏につきましては、当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在は常務取締役として管理部門の統括をしております。営業部門における豊富な経験と実績に加え、経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。
- (5) 後藤久輝氏につきましては、当社入社以来、営業部門および管理部門の業務に従事し、現在は、取締役として経営管理部を担当しております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しているため、引き続き取締役候補者としました。
- (6) 飯田長氏につきましては、当社において、管理部門および営業部門の業務に従事したことに加え、当社子会社に出向し、代表取締役社長を務めた経験もあり、現在は取締役として事業開発部を担当しております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しているため、引き続き取締役候補者としました。
- (7) 志波恵氏につきましては、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、現在は営業部ゼネラルマネージャー、営業本部長として営業部門の統括をしております。これまでの経験を活かし、また女性としての視点、感性を活かした業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役候補者としました。
- (8) 志村聡子氏につきましては、現在、当社子会社の代表取締役社長を務めております。経営全般に関する知見を有しており、これまでの経験を活かし、また女性としての視点、感性を活かした業務執行を行う適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、取締役としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因する損害につき、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者8名は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

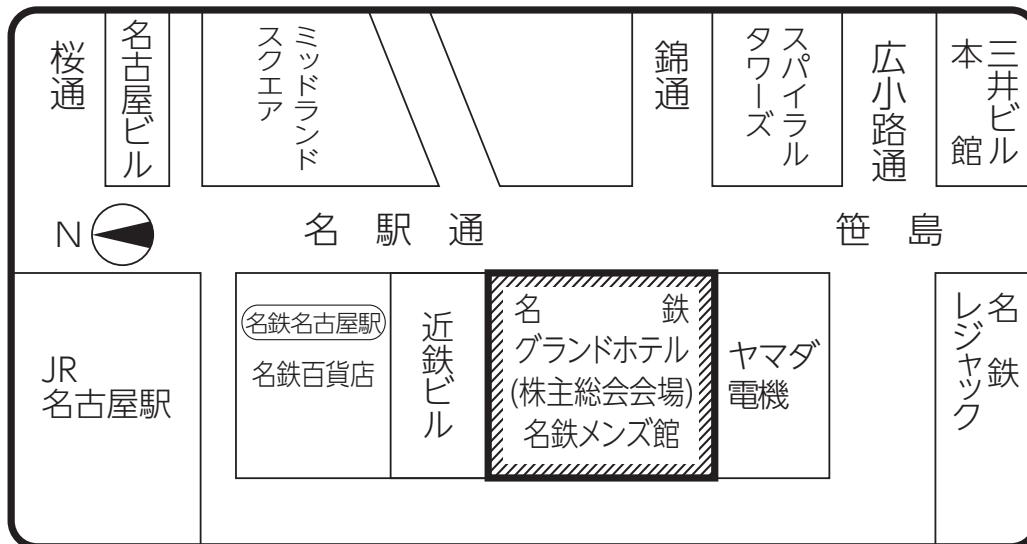
以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

## 第44期定時株主総会会場のご案内

会 場 : 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号  
**名鉄グランドホテル 11階「柏の間」**  
 電話 052-582-2211



### 【交通機関】

- ・ JR「名古屋駅」
- ・ 名古屋市営地下鉄「名古屋駅」
- ・ あおなみ線「名古屋駅」
- ・ 名鉄「名鉄名古屋駅」
- ・ 近鉄「近鉄名古屋駅」

### (お知らせ)

- ・ 駐車券等のご用意はいたしておりませんので、ご来場は公共交通機関をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。

